

令和7年2月18日

太田市議会議長 高田 靖 様

災害対策調査特別委員会 白石 さと子

災害対策調査特別委員会視察報告書

- 1 期 日 令和6年10月30日（水）から
10月31日（木）までの2日間
- 2 視 察 地 長野県須坂市、新潟県上越市
- 3 視察事項 (1)長野県須坂市議会
災害時協力井戸について
(2)富山県富山市議会
内水ハザードマップについて
- 4 派遣委員 8名
委員長 白石 さと子 副委員長 川岸 靖隆
委 員 神谷 大輔、松川 翼、八長 孝之
高木 きよし、星野 一広、町田 正行
- 5 執 行 者 危機管理室 室 長 久保田 修
係長代理 河野 憲嗣
- 6 随 行 者 議会総務課 主 任 高橋 洋平
- 7 視察概要 別添のとおり

(1) 長野県須坂市議会 視察概要

須坂市の概要 (令和6年4月1日現在)

- ・面積 約 149.67 k m² ・人口 49,460 人 ・世帯数 20,700 世帯
- ・市制施行 昭和29年4月1日
- ・一般会計予算額 (当初) 令和6年度: 270 億 3,000 万円
令和5年度: 263 億 8,000 万円
- ・議員定数 20 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 180,000 円

視察事項

「災害時協力井戸について」

・ 目的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では広範囲に渡り水道設備が破損し、石川県内では最大で10万戸以上で断水が発生した。水道管の凍結などによる住宅地に近い配水池、配水管の損傷と異なり、大地震では浄水場の損壊や浄水場に通じる道路での被害も多く、配水管への損傷規模も大きいことから復旧に時間を要し、長期間に渡り市民生活に甚大な影響を与えることとなった。こうした状況に鑑み、近年頻発する自然災害への対応として、災害発生時に市への井戸水の提供や周辺住民に対する井戸水の供給及び解放に関する協定を市内企業と締結している須坂市の取り組みについて参考とするため、視察研修を行うものである。

・ 所感

能登半島地震ではトイレや洗濯、風呂、掃除等に使用する生活用水の不足が議論となったが、こうした生活用水をどのように確保するかという問題は災害が発生して初めて経験するものであることから、須坂市のように事前に災害時協力井戸を登録制度として導入し、避難生活や復旧・復興に欠かせない生活用水を確保することは本市においても積極的に研究すべきであると感じた。この登録制度を本市に当てはめる場合、企業だけでなく個人所有も含め地域コミュニティ等と協力しながら市内全域の井戸の数、使用状況、衛生状況等を把握し、まずは特定の地域だけであっても災害時の活用方法について検討する必要があると思われる。

須坂市においては本制度の導入以降、災害時において協力井戸を使用した例がなく、実際に協力井戸から生活用水を確保する場合の具体的な運用の取り決めがされていないとのことであったため、様々なケースを

想定した運用方法等のルール作りがどこまでできるかが重要であると感じた。さらに、多くの井戸はポンプにより水を汲み上げて使用するため、災害時に停電が発生した場合の電源供給方法やポンプを含めた機器の経年劣化時の費用負担の問題等、実用に向けてはいくつかの課題が残ることが確認できた。

また、現在は水質検査等の理由で飲料に用いないことを前提として協定を結んでいるとのことであったが、災害発生時には生活用水と並んで飲料水の確保も欠かせない問題となることから、本市においては水質の把握や行政センターでの浄水器の活用、井戸だけでなく水道企業団等で貯水しているものの活用も含めた総合的な対応策を考える必要があると感じた。

(2) 新潟県上越市議会 視察概要

上越市の概要 (令和6年4月1日現在)

- ・面積 973.89 k m² ・人口 181,512 人 ・世帯数 77,318 世帯
- ・市制施行 昭和46年4月29日
- ・一般会計予算額 (当初) 令和6年度: 1,023 億 1,903 万円
令和5年度: 947 億 9,314 万円
- ・議員定数 38 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 450,000 円

視察事項

「内水ハザードマップについて」

・目的

令和元年に顕著な災害をもたらした台風第19号(令和元年東日本台風)により、本市では利根川、早川、石田川、蛇川の水位が上昇し、沢野地区、尾島地区、世良田地区を中心に広範囲において内水氾濫による浸水、道路冠水等の被害が生じた。こうした状況下において、浸水区域の予想や適切な避難場所の周知等、住民を円滑に避難・誘導するための情報提供は欠かせないものであると考えられる。近年、世界的な気候変動等により気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進行しており、本市においても内水氾濫への減災対策を行うとともに、住民と行政間の情報共有手法を考案する必要があることから、視察研修を行うものである。

・所感

本市のハザードマップは地形等の条件から自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものであるが、上越市の内水ハザードマップは平成14年以降に発生した浸水被害のうち市が把握している浸水実績及び職員が町内会に聞き取り調査した浸水実績を地図に記載して作成したものであった。予測ではなく実績に基づいたものであることから実用性も高いと考えられ、また市民から内水氾濫の状況について報告を受けることで災害発生時における市民の自助・共助意識の高まりも期待されるとともに、各地区における被害状況や避難場所等の情報を視覚的に伝えることができる効果的なツールであると思われる。また、本マップは市内の6地区ごとに作成されており、本市においてもこれまでの浸水実績により被害が多発していた地域だけでも同様の手法によりマップを作成すべきではないかと感じた。

上越市はこの内水ハザードマップを市ホームページに掲載するとともに対象地域内の町内会への全戸配布のほか、学校、警察、個人、企業宛にも配布し、また防災士会への説明や新聞への掲載、不動産会社、保険会社への照会対応等に活用しているとのことであり、マップを作成して終わりではなく、市民等への効果的な周知及び防災情報の伝達方法を模索する必要があることが確認できた。

このように実用的かつ利便性の高い内水ハザードマップであるが、作成及び更新には市の地理情報システムに聞き取り調査等により把握した浸水実績のレイヤーを落とし込む必要があることから一定の労力を要することが想定される。一方、過去の浸水実績が土地や建物の資産価値に与える影響は非常に大きいと思われることから、家屋の建築状況や道路の敷設状況といった地形条件等が常に変化する中、更新を行う頻度の設定が課題となると考えられる。